

平成30年度 長岡京市文化賞・スポーツ賞 表彰推薦要項

1 趣 旨

本市の文化・スポーツに関し、優秀な成果・成績を収めた、若しくは普及・発展に貢献した者及び団体の功績を称え、表彰を行うことで、文化・スポーツの振興及び向上を図り、もって豊かな地域社会の発展に資することを目的とします。

2 対 象

市内に住所を有する者、市内に勤務若しくは在学する者、市内に事務所を有する団体若しくはこれに所属する者、又はこれらに準ずる者や準ずる者で構成された団体。

3 表彰の種類及び推薦の基準

※大会や展覧会の規模、成績によって表彰の対象外となることがあります。

→文化賞については、2ページへ

→スポーツ賞については、3、4ページへ

4 提出・問合せ先

推薦調書に記入し、下記まで持参又は郵送

〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号（住所記載不要）

長岡京市教育委員会 文化・スポーツ振興室

【文化賞】 文化振興係 電話955-9734 （市役所北棟4階）

【スポーツ賞】 スポーツ振興係 電話955-9735 （ 〃 3階）

※該当者名・団体名、大会名、主催者等は省略せず正式名称を正確に記入してください。

※活動内容や大会の規模及び結果のわかる資料（要項・プログラム・戦績表・賞状など。写し可）、指導者については指導歴がわかるものを必ず添付してください。

5 推薦期限

平成30年9月3日（月）まで（必着）

6 選考及び表彰

1. 選考は別に定める長岡京市文化賞選考委員会および長岡京市スポーツ賞選考委員会で行ったうえ、被表彰者を決定します。
2. 表彰は、長岡京市文化賞・スポーツ賞表彰式で行います。日程については選考結果送付の際にお知らせします。また、広報長岡京11月15日号及び市ホームページにて受賞者名を掲載します。

■文化賞

- ・推薦する側の要件は、市内に所在する関係団体及び関係行政機関並びに選考委員等であることとする。
- ・過去において同一の事由により本賞の表彰を受けたものは対象外とする。
- ・また「文化功労賞」「文化技能賞」については、国又は府の文化及び産業分野における賞を受賞されたものは原則として対象外とする。

文化功労賞	<p>文化活動を通じて市民文化の発展に顕著な功績があったもの（一輪文化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動において、優れた実績があり、広く高い評価を得ているもの ・長岡京市という地域の枠を越えて、広域的に活躍され、市民の文化意識の高揚に大きな役割を果たしたもの ・長岡京市の誇りとなるもの
文化交流賞	<p>文化活動を通じて地域文化の向上に大きな役割を果たしたもの（草の根文化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則としてボランティア活動を対象とする ・地域での文化活動や文化団体等における活動で、指導者的役割をおおむね5年以上行っているもの ・市の文化関係事業に積極的に協力し、貢献しているもの
文化奨励賞	<p>若年者で芸術文化活動における業績が顕著で、今後も継続し、その活動が期待されるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として20歳以下の者を対象とする ・当該年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日）において、権威ある展覧会・発表会等（行政機関が主催及び後援を行っている催し）で優秀な成果を収めたもの
文化技能賞	<p>商業分野及び先行的工芸技術の振興・保存に優れた功績があったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・極めて高度な技術・技能を有し、他の模範として認められているもの ・当該技術・技能について、指導者的な立場にあり積極的に後継者の育成に努めているもの <p>（平成3年度より福祉部門の技能功労賞表彰が教育部門に統合され「文化技能賞」となった）</p>

《推薦調書》 長岡京市文化賞推薦調書 様式1を使用のこと

■スポーツ賞

- ・「わかたけ賞」「功労賞」「特別栄誉賞」については、過去において同一の事由により本賞の表彰を受けた者は対象外とする。

わかたけ賞	<p>スポーツに関し優秀な成績を収めた者</p> <p>①対象者は、推薦事由が小学校又は中学校在学中に発生したもの</p> <p>②当該年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日）において、各競技の権威ある京都府大会・全国大会・国際大会等で優秀な成績を収めた者又は団体</p>
優秀選手賞	<p>スポーツに関し優秀な成績を収めた者</p> <p>①当該年度において、各競技の権威ある京都府大会・全国大会・国際大会等で優秀な成績を収めた者及び団体。ただし、対象者は推薦事由が小・中学校在学中に発生したものを除く。</p> <p>②過去においてわかたけ賞を受賞しており、同一の競技において全国大会・国際大会で入賞する、若しくは選考委員会にて特に活躍が顕著であると認められた者及び団体。ただし、対象者は、推薦事由が小・中学校在学時に発生したものに限る。</p>
特別優秀選手賞	<p>スポーツに関し特に優秀な成績を収めた者</p> <p>①過去に優秀選手賞を受賞し、当該年度において各競技の権威ある全国大会及び国際大会で、特に優秀な成績を収めた者又は団体</p> <p>②当該年度においてオリンピック等、各競技の権威ある国際大会に出場し、市長が特別優秀選手賞にふさわしいと認めた者又は団体</p>
市民栄誉賞	<p>オリンピック、世界選手権などの世界規模の大会で、顕著な成績を収め、かつ市民に明るい希望と誇りを与えるとともに、長岡京市の名を高めることに業績があった者で、市長がふさわしいと認めた者又は団体</p>
スポーツ特別顕彰	<p>過去に市民栄誉賞を受賞し、かつオリンピックや世界選手権などの世界規模の大会で顕著な成績を収め、市民に明るい希望と誇りを与えるとともに、長岡京市の名を高めることに業績があり、市長がスポーツ特別顕彰にふさわしいと認めた者又は団体</p>
優秀指導者賞	<p>スポーツに関し優秀な選手の育成指導に功績のあった者</p> <p>①各競技において、選手及び団体の指導・育成に顕著な功績があった者</p> <p>②国際的、全国的なレベルの選手及び団体を多数指導・育成した者</p>
功労賞	<p>体育・スポーツの振興に多年にわたり功績があった者又は、体育・スポーツの振興に係る学術研究等に功績のあった者又は団体</p>
特別栄誉賞	<p>功労賞に規定する者又は団体のうち、特に顕著な成果又は成績のあった者で、市長がふさわしいと認めた者又は団体</p>

草の根スポーツ賞	<p>特定の団体や協会等に属さず、地域スポーツの普及、推進に精力的に活動、貢献し、市長が草の根スポーツ賞にふさわしいと認めた者で次のいずれにも該当するもの</p> <p>①地域スポーツの普及、推進に継続的に活動し、貢献している者又は団体</p> <p>②長岡京市総合型地域スポーツクラブ協議会が草の根スポーツ賞にふさわしいと推薦する者又は団体</p> <p>③過去に長岡京市スポーツ賞「特別栄誉賞」「特別賞」「優秀指導者賞」「功労賞」を受賞していない者又は団体</p>
特別賞	本市のスポーツ振興に活力を与えた者で、市長がふさわしいと認めた者又は団体
マスターズ賞	当該年度において、おおむね 40 歳以上の者を対象とした、各競技の権威あるマスターズ大会又は年齢別に区分された大会で、優秀な成績を収めた者又は団体

《推薦調書》長岡京市スポーツ賞推薦調書

わかたけ賞	様式 1 を使用のこと	特別栄誉賞	様式 5 を使用のこと
優秀選手賞	様式 2 //	特別賞	様式 6 //
特別優秀選手賞	様式 3 //	マスターズ賞	様式 7 //
優秀指導者賞	様式 4 //	草の根スポーツ賞	様式 8 //
功労賞	様式 5 //		